

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370900532		
法人名	特定非営利活動法人ケアセンターいこい		
事業所名	認知症高齢者グループホームいこいの宿		
所在地	岩手県一関市末広1-9-13		
自己評価作成日	平成22年11月14日	評価結果市町村受理日	平成23年1月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370900532&amp;SCD=320">http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370900532&amp;SCD=320</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19番1号
訪問調査日	平成22年11月30日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民区の区長様はじめ地域住民の皆様のご協力により年2回の地域と合同の避難訓練を行っています。避難訓練を通じてホームの安全を確保しています。生活面ではできるだけおむつを使わない介護を目指しています。一人ひとりの排泄パターンに合わせてトイレ誘導をすることにより入居者の不快を軽減しています。入居者個々の「できること」に目を向けて介護することを心がけています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

一関市の繁華街に程近い住宅地の一角にあるグループホームいこいの宿は、周辺に病院、スーパーマーケット、学校があり、事業所の前には一関市内を横断している磐井川が流れている。川沿いには人の背丈よりも高い堤防が築かれているが、堤防沿いに桜並木となっているため春には美しい風景となる他、天候の良い日には散歩に適した環境である。事業所は、開所から7年程の事業所である。建物は半分が民家を改修したものであるが居住部分には特に古さは感じられず、居室部分を増築する形で作られているため、通路が広く、居室も十分な広さを持っている。また、見通しのよい場所に玄関が2箇所あり、出入りに便利である。利用者に対しては体の機能を最大限に活かすケアを基本とし、特におむつを使わないケアに力を入れている。排泄チェック表を用いながら定期的なトイレ誘導が行われており、夜間等やむを得ない場合を除きおむつには頼らず、利用は控えられている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念、ケア理念は施設内に掲示している。月に一度の定例学習会にて確認共有しながら日々の介護指針としている。	法人で作られたわかりやすい理念が掲げられている。利用者が生活の主役であるとの考えを持ち、常に残存機能を活かして過ごすことを考えながらケアが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の代表である区長様の計らいもあり、年一回開催される地域の運動会に参加している。地域住民、利用者、職員が一緒になり競技に参加している。	町内会や老人クラブ等に参加はしていないが、地域の清掃活動に参加した他、運動会に計画段階から参加し、種目を設けてもらって参加している。また、事業所周辺の方々と協力して避難訓練が行われた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの行事であるお花見、芋煮会に地域の方を招待し、地域の方との交流を図っている。地域の方も快く参加して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回実施し行政、民区区長、利用者、家族、管理者、本部職員にて構成されている。避難訓練についてや、ホームの様子を話し合っている。議事録は全員で回覧をし、情報を共有し出された意見は利用者のサービス提供に活かされている。	1か月おきに実施しており、市役所からは担当の方が参加されている。事業報告が中心となっているが、参加者からは特に防災について発言が多く、活発な意見交換が行われている。	参加者には区長、行政、消防署、家族等、必要と考えられる人材が参加されているが、周辺地域の方が参加されていない。事業所に対する理解を深めていただき、より協力をいただきやすい体制を作るためにも地域からの参加を望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて利用者、家族、職員に情報の提供、助言、指導を受けるなど市との連携を図っている。	日常的なやりとりは無いが、運営推進会議に出席されているため、連絡があり次第、対応していただける体制ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例学習会にて身体拘束について学んでいる。ベッドから畳に変更するなど身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の安心、安全を第一に考えケアを行なっている。	法人が実施している学習会で研修を受けている他、市が行っている定例会等の研修を受けており、内容を職員に説明している。事業所内は鍵をかけておらず、利用者が自由に出入りしている。出入り口にはセンサーが設置されているが使用しておらず、職員が見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月一回の定例学習会を通じて情報提供をしている。虐待について職員全員が理解して日々のケアに努めている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、極端に判断力が低下している入所者がおらず、自己判断を尊重しながら対応している為当面は必要ではないが、リーダー会議や定例学習会にて研修し、必要性が生じた場合は即対応できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、家族には契約時に十分に説明を行ない、理解、納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とコミュニケーションを図る中で気軽に個々の思いが引き出せるような環境づくりをしている。	利用者との日常の会話の中から要望を聞き取るように注意されている。家族からは面会の際に職員が聞き取りを行っており、意見がある場合は管理者を中心に職員全員で検討し、対応されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員定例会にて話された問題等は各事業所が集まるリーダー会議で協議されている。	普段から職員からの意見が出されている他、月に1度行っている職員定例会等で出された意見を法人の業務報告の際、他事業所の管理者等を交えて検討が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	仕事に対する意識付けを行ない職員が働く意欲が向上するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修会に参加し、ホーム内の定例学習会で職員に説明を行ない、情報を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH定例会に参加して情報交換を行なっている。また、交換研修を行なうことにより、ケアの質の向上に努めている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査での本人の思いを受け止めるのは難しいが、家族の思いをできるだけ汲み取り本人の解らない部分の情報を確認し、入所判定会議にて情報の共有を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に調査を行ない、家族の思い等を聞き、過去、現在の経過を確認し、対応するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談はいつでも受けているが、待機者がいるので直ぐには入所できない状態である。他のグループホームの紹介や他サービスについても情報提供を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	衣類のたたみ方など本人が出来るところは手伝っていただいている。園内菜園にて野菜作りを行っており、収穫を手伝って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの生活歴等を家族と共有して本人が安心して生活出来るように信頼関係を築けるように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、親戚等の面会等があるので関わりを継続出来るように対応している。また、本人が希望される場所(知人宅、故郷)に職員と同行し出掛けている。	昔からの知人や、自宅近辺の方々に会いに出かけたり、スーパー等へ買い物に外出するなど、職員の支援が行われている。家族と自宅へ外泊したり、車椅子で散歩に出かけたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活空間の場である食堂兼居間にて皆で出来ること、やりたいことが出来るような場を作り孤立しないように関わりあえるようにしている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所して特養ホームへ離れた場合でも本人への面会、入院の状態によってはの相談等も行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の希望、意向を把握した上で生活して頂いている。出来ることの継続性と気付きを大切にしている。また状態に変化があれば職員でケース検討会を行ない情報の共有をしている。	日々、利用者とのやりとりの中から要望を聴き取るよう注意されている。言葉に出ない、表情や態度の変化にも注意して反応を読み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートや家族からの情報提供に基づいて面会時に話す機会を設けてこれまでの生活歴等を確認し共有して対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り等を通じて一日の一人ひとりの過ごし方、状態(バイタル、食事、排泄)を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例学習会にてカンファレンスを行ないプランを検討している。	本人や家族からの意見、要望を聞き取って取り入れている他、月に1回、事業所内の学習会を実施する際に、職員から出される意見を反映させている。基本的に3ヶ月で見直しているが、状況に応じてその都度変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録として残して申し送りにて情報を共有し、定例学習会にて検討も行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状況に応じて施設間で連携を取り多機能性を重視し対応している。(法人全体でバックアップ体制あり)		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	推進会議にて地域との方々との協力体制はできている。消防署の協力により、地域との合同の避難訓練を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の意向を確認してかかりつけ医には職員が定期的に行き受診をしている。緊急時にも対応可能な医療機関との連携が取れている。	利用者毎にそれぞれのかかりつけ医に通院している。多くの方に職員が同行しており、必要に応じて医師から指示を受けている。家族が同行される場合は家族から報告を受けている。協力医の利用は必要な場合のみとなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人全体でのバックアップ体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のお世話、面会、家族への報告、退院に向けての情報交換、相談等も行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	市の緩和ケアの会員になっている事から終末期サービスを支援する仕組みが出来ている。法人にも24時間職員が配置されているので臨機応変に対応している。	終末期ケアを何度か経験しており、受け入れることができる体制ができている。事業所としては利用者を最後までみることを意識しており、関係機関から指示を受けて実行することが可能である。	終末期を経験した職員がおり、対応がなされているが、法人としてマニュアルや規程類が整備されていない。事業所に対応可能な範囲を確認して、これらを整備のうえ、関係機関との連携体制を確立して職員研修を行い、利用者、家族と方針を話し合うことを望みたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアル、救命講習、AED講習会に行き対応できるように取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルと避難訓練の実施と避難経路の確保	年に2回避難訓練が行われており、消防署も参加している。地域住民と合同で実施されており、夜間の訓練も実施している。今年、警備会社への直通回線が設置された他、消防署への直通回線とスプリンクラーの設置について検討されている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のペースに合わせた声かけを行なっている。また、関係書類は見えない場所に保管し、契約書に守秘義務の記述があり、個人情報取り扱いに注意している。	年長者である利用者と接することにあたって、声のかけ方に注意し、失礼が無いように接している他、羞恥心に配慮が行われていた。個人情報本棚の見えないところに収納して保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを通じて思いを聞いたり話せる環境作りに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	法人の運営理念、ケア理念に基づき、日々好きなことができる生活を送れるように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理髪を行なっている。衣類についてもコーディネートして楽しみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立については利用者の希望を取り入れ買い物等にも一緒に行っていただく。嗜好が違う場合は代替食を提供し食事を楽しむための支援を行なっている。	職員が利用者の希望を聴き取り、メニューを作成しているが、その時の状況に合わせて変更されている。多様な食材が使われており、季節に応じた食事が作られている他、誕生日にはケーキ等が用意される。何人かの利用者は職員と一緒に調理や配膳を行い、片付けを行っていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時やおやつ時に水分補給を促している。夏の暑い時期にはお茶だけでなくポカリスエットなどのスポーツドリンクを摂取していただくなどの工夫を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行なっている。(声かけ、一部介助、全介助)本人に合わせた口腔ケア用品を使用している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄の間隔の確認を行ない、声がけにて対応、誘導を行なっている。入居者の表情などを確認して、本人に合わせたトイレ誘導を行ない、できるだけおむつを使わないように心がけている。	毎日定期的な声かけを行い、トイレ誘導が行われている。その都度排泄チェック表で確認を行い、おむつを使わないケアが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面での対応と朝の乳酸飲料と水分補給を促している。利用者によっては運動を促している。個々の整腸剤や下剤で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴には制限がないため、その日の状態(バイタル)に合わせた対応をしている。また、訴えがあれば希望に添って対応している。	ほぼ毎日入浴が可能となっており、午前中に血圧、体温を確認している。1人で入浴可能な方もいるが、基本的に職員が脱衣所で見守っている。また、介助が必要な方に対しては同性介助を基本としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望を尊重し状態に応じて心身のストレスの軽減に努め対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧を作成して個々の処方(薬、内容の把握)について共有し、服薬の際も職員同士で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のしたい事、畑仕事、洗濯たみ、調理等の出来ることを行なって頂き潜在能力を引き出すケアをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望を取り入れて自由に出掛けられるように支援している。(買い物、散歩、ドライブ)	個人的な外出要望はあまり多くはないが、車の利用等、その都度外出可能な体制を整えており、散歩や買物に対応している。月に1回程度、全員でドライブを行っており、一関近辺の観光地等に出掛けている。家族と一緒に出掛ける方もいる。	



岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームいこいの宿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者個々には管理していない。ホームにて管理(預かり個別管理)。本人希望にて使用できる仕組みになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話ができるように対応している。手紙についても代筆、代読を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペース(食堂兼居間)にて生活することが多く、台所の匂い、色々な音、風景等が確認できるようにし、家庭的な雰囲気与生活出来るように取り組んでいる。	リビングと食堂が兼用で、キッチンが繋がっている。全員が座れるようにテーブルと椅子、ソファが用意されている他、大型のテレビが設置されている。やや狭いが、車椅子の利用も可能である。壁には利用者の作品や、ドライブの写真がたくさん飾られており、家庭的な雰囲気を感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファ、椅子があり一人ひとりが好きな場所で利用者同士が会話を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は明るく使い慣れた家具、位牌、家具等を持参して自分なりに居心地の良い環境を作って過ごしている。	居室は全て新築の部分であり、やや広めの印象である。床はフローリングで、ベッドとヒーターが設備え付けられている他、大きく、立派な箆笥が用意されている。テレビの持ち込みも可能であり、個人ごとに馴染みのものが持ち込まれて、好みの部屋を作っていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリー構造にて廊下も手すりの設置している。		